

【ポイント】

- 12月中、成田行き直行便は、当地発水曜日・金曜日の予定。
- 成田到着時に検疫所に提出が必要な健康「質問票」は電子化となり事前に携帯端末などで入力が必要。
- スリランカ出国時のPCR検査の陰性証明書提示は一部免除されるケースあり。

【本文】

1 スリランカ航空の発表によると、同航空会社が運航する成田行き直行便は、12月中、当地発水曜日・金曜日に運航される見込みです。今後変更になる可能性もありますので、ご帰国を予定されている方で、詳細を確認する場合はスリランカ航空（Sri Lanka Global Contact Center）などへご照会ください。

【運航予定便】

UL454 18：20コロンボ発 - 6：00（翌日）成田着

○スリランカ航空照会先は以下のウェブサイトから確認可能です。

https://www.srilankan.com/en_uk/flying-with-us/contact-us

2 また、日本到着時に検疫所に提出する「質問票」は、現在、段階的に電子化していません（スリランカ航空成田直行便が到着する成田空港第2ターミナルについては既に電子化対象になっています）。日本に帰国される方は、ご自身の携帯端末などで以下のウェブサイトへアクセスの上、必要事項を入力し、入力完了後に発行されるQRコードを事前にご準備ください（詳細は同サイトにて確認してください）。

○新型コロナウイルス感染症対策 質問票回答受付（厚生労働省）

<https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp/#/>

3 なお、現在、スリランカにおけるPCR検査需要の増加を背景に、渡航先国が必須書類としない場合に限り、搭乗予定の航空会社にPCR検査の陰性証明の提示を行わなくても搭乗できる場合があります。スリランカ航空の成田直行便については、搭乗時に陰性証明の提示が免除される場合があるようですが、その他の航空会社の経由便も含め、詳細は搭乗予定の航空会社に事前に確認してください。

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：（国番号94）11-269-3831

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きをしてください。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国・移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>